



平成 28 年 4 月 20 日
28 新総総総第 321 号

日本共産党新宿区議会議員団 様

新宿区長 吉住 健一



旧都立市ヶ谷商業高校跡地に関する要望（2016年3月31日付）について以下のとおり回答いたします。

- 1 旧都立市ヶ谷商業高校跡地については、平成27年5月下旬に東京都に対し事務レベル（区の課長から都の課長）での電話による照会の結果、愛日小学校の仮校舎としての使用後の活用方針は未定であり、その後の跡地活用については東京都として今後検討することでした。
- 2 旧都立市ヶ谷商業高校跡地の東京韓国学校への用地提供については、平成27年12月中旬に東京都財務局より、その可能性についての情報提供を受けました。その際、新宿区としては、施設活用の内容について地域住民等に対して十分かつ丁寧な説明が必要であること及び地域住民等からの様々な課題の提起や要望についても真摯に受け止め、的確に対応してもらいたい旨を伝えました。
- 3 新宿区はこの地区の待機児童解消対策として、短期間で開設が可能な賃貸物件を活用した保育所整備に平成25年度から取り組んできており、待機児童の減少に一定の効果が期待できる状況にあったことから、旧都立市ヶ谷商業高校跡地活用について、東京都に事務レベル以上で打診した事実はありません。
こうした経緯に鑑み、ご要望の内容について東京都に質することはいたしません。
- 4 今回の東京韓国学校用地に係る都有地の活用については、所有者である東京都が責任を持って対応していくべきものであり、再検討を東京都に要望することは考えておりません。